

所沢市
イメージマスコット

トころん

農委だより ところざわ

第88号

令和5年1月

今月の紙面

相続税の納税猶予制度等……………2ページ

所沢市の農業委員会の活動……………3ページ

市からのお知らせ……………4ページ

●農地のことは農業委員会へ…

農地法による許可申請の受付締切は**毎月10日**です。

発行：所沢市農業委員会 所沢市並木一丁目1番地の1 ☎04-2998-9264



市内の農地の利用状況を調査しました＝農地利用状況調査＝

農業委員会は、7月26日から8月3日まで市内の農地の利用状況を調査しました。

この調査は、農地が遊休化または遊休化のおそれがないか確認することを目的に毎年実施しています。

調査の結果、「現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地」または「農業上の利用の程度が、その周辺の地域における農地の利用の程度に比べ著しく劣っていると認められる農地」については、所有者等に対して適正管理するよう促すとともに、農地法に基づく「利用意向調査」を実施します。利用意向調

査は、農地の今後の利用方法として、「農地中間管理事業を利用する」、「所有権の移転や貸借権を設定する」、「自ら耕作する」などの意向を伺うものです。

利用意向調査から6か月経過後、意向どおりに対応しない場合や意向を表明しない場合は、「農地中間管理機構との協議」を勧告することになります。協議の勧告を受けた農地は、相続税の納税猶予が打ち切れ、猶予税額に加えて利子税を納付する必要が生じます。

荒れてしまった農地を元に戻すのは時間も労力もかかります。農地の適正管理に皆様のご理解とご協力をお願いします。

農地を守る ～相続税の納税猶予制度～

農地を相続したときに、相続税の納付が猶予される特例制度があります。農業経営を続けたい相続人を税制面から支援するとともに、相続税を納めるために農地を売却するなどして、農地が細分化することを防ぐ制度です。納付が猶予された相続税は継続して農地を耕作し要件を満たすことで免除されるため、農地を手放さずすみ節税効果もあります。

しかし、猶予を受けている農地を耕作しなくなったなど、猶予が打ち切られる場合があります。猶予が受けられなくなると、猶予されていた相続税額に加えてそれまでの期間の利子税も納めなければなりません。後から相続税を納付することにならないよう、相続税の納付の猶予制度を利用する場合は、将来の営農計画など事前にしっかり検討することが大切です。

◆猶予の対象となる農地

市街化調整区域内の農地および市街化区域内の生産緑地、特定生産緑地が対象となります。

◆猶予を受けるための要件

農地の相続を受ける人が相続税の申告期限までに農業経営を開始し、継続して農業経営を行うことが必要です。また被相続人が、死亡するまで農業を営んでいた必要があります。

老後の生活に備えて 農業者年金

- ◆20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事されている方が加入できます。
- ◆保険料は、月額20,000円から67,000円までの1,000円単位で自由に設定でき、全額が社会保険料控除の対象となります。
- ◆農業者年金は生涯受け取ることができ、公的年金等控除の対象となります。
- ◆80歳前に死亡した場合も、80歳まで受け取れることになっていた農業者老齢年金が死亡一時金として遺族に支給されます。

農業者年金の加入申し込みやご相談は、お近くのJAまたは農業委員会までお気軽にどうぞ。

問い合わせ 農業委員会事務局

(☎2998-9264)

◆猶予を受けた農地を貸したいとき

市街化調整区域内の農地を特定貸付けにより貸付けた場合などは、継続して納税猶予が受けられます。特定貸付けとは、農地中間管理事業または利用権の設定による貸付けです。

◆猶予が受けられなくなるのは

納税猶予は農地を耕作することが前提のため、次の場合は、該当する土地について猶予が受けられなくなります。

- ・農地を売却するとき
- ・農地を転用するとき
- ・所定の手続きをせず農地を貸付けたとき
- ・農地の耕作を放棄したとき

※猶予を受けられなくなった面積が猶予を受けている農地全体の面積の2割を超えると、猶予を受けていたすべての農地で猶予が受けられなくなるため、注意が必要です。

◆免除の確定

納税猶予を受けていた人が亡くなったとき、または農地の全部を後継者に一括生前贈与し贈与税の納税猶予を受けたときなどに、猶予されていた相続税は免除されます。

◎納税猶予制度の詳細については、税務署へご確認ください。

営農意向及び実態調査 調査票の提出のお願い

農業委員会では毎年、営農面積が10a以上の市内農業者の方へ「営農意向及び実態調査」を実施しています。

調査では農地に関する今後の意向や年間の農業従事日数、ご世帯で農業を担う方がいらっしゃるかなどをお伺いしています。この調査の結果は今後の所沢市地域計画策定の基礎資料となるなど、大変重要な調査です。令和4年度からは農委だよりとところざわ(偶数号)と同封し発送します。調査票に記入し同封の返信用封筒で郵送していただくか、農業委員会まで直接ご提出をお願いいたします。

問い合わせ 農業委員会事務局

(☎2998-9264)

ご存知ですか？ 所沢市の農業委員会の活動

所沢市農業委員会では、農業者の期待と信頼に応え、関係団体との連携を図りながら地域の農業振興に寄与し、地味豊かな武蔵野の農地を守るために、様々な活動に取り組んでいます。

農業委員会は、農業委員会等に関する法律に基づき市町村に設置が義務付けられている行政委員会で、農業委員と農地利用最適化推進委員から組織されています。活動は大きく4つあり、各委員が連携・協力しながら実施しています。

■農業委員会の4つの活動

①農地の確保と有効利用に向けた活動

農地法などの法令に基づき、農地の権利移動の許可や農地転用について審議します。

②農地等の利用の最適化に向けた活動

高齢化や人口減少により、農地が適切に利用・管理されなくなることが懸念される中、農地を次世代に着実に引き継いでいくためには、農地等（畑・田・採草放牧地）の有効活用、利用の最適化が求められています。農地等の利用の最適化活動の柱は次の3つです。

- ・担い手への農地利用の集積、集約化
- ・遊休農地の発生防止、解消
- ・新規参入の促進

③農業の担い手の育成・確保に向けた活動

地域農業の発展を目指し、農業の担い手を育成・確保する活動を行います。農業委員会では市内の農業の状況を把握するための調査や、農業に関する制度・施策についての情報提供を行っています。また、農業に関する幅広い内容の相談を受ける大切な活動もあります。

④地域の課題解決に向けた活動

市や埼玉県に対し、農業関連施策についての改善意見を提出することで、農業者の声を行政に届けています。

■農業委員会の年間行事

●通常総会（4月）

前年度事業の達成状況報告、今年度の基本方針及び事業計画の審議、最適化活動の目標設定など、一年間の活動の基礎となる事柄について協議します。

●総会（毎月）

農地の権利移動や農地転用の申請につい

て、許可に該当するかを農業委員が審議します。また、農業経営基盤強化促進法に基づく農地の貸借についても審議します。

●農地利用最適化推進会議（偶数月）

農地利用最適化推進委員が農地等の利用の最適化活動や農業者年金の加入促進活動などについて協議します。会議の内容は、遊休農地の発生防止活動と実施時期の決定、農業者年金についての研修、農委だよりとところざわの掲載記事の検討など多岐にわたります。

●農地利用状況調査（7月下旬～8月上旬）

雑草が繁茂するなど適正管理されていない農地がないか調査し、管理の行き届いていない農地の所有者に是正指導します。

●農業者年金加入促進活動（11月～翌年1月）

農閑期である冬季に、農業者年金への加入促進・普及啓発の活動を行います。

- このほか西地区・東地区・富岡地区の3地区に分かれて毎月地区打合せ会を開催し、地域内の情報共有を行っています。農地についての相談や新規就農者の支援活動、地域の会合への参加など、地域のために様々な活動を行っています。

女性のみなさま 農業委員会で活動しませんか

所沢市農業委員会では、女性農業者の農業委員参加を促進しています。

所沢市農業委員会は、農業委員17名と農地利用最適化推進委員12名で構成されており、現在1名の女性委員が農業委員として活動しています。地域農業がますます発展するために、女性の意見・発想は不可欠です。

平成28年4月1日に施行された改正農業委員会法や第5次男女共同参画基本計画でも女性の農業委員会への参加に言及しており、市町村だけでなく、国や県をあげて女性の委員会参加や活動に期待しています。

農業への思い、地域への思いに溢れたみなさま、農業委員会で活躍してみませんか。

所沢産さといも元気掘り起し事業

さといもの産地として、安定した生産と品質の維持を図るとともに、更なる生産拡大及び品質強化に向けた取り組みを支援するため、経費の一部を補助します。申請方法等の詳細は右の二次元バーコードからご確認ください。



【資材等購入経費】

作付けから収穫まで、さといもの生産に要する資材等の購入経費を補助

補助率 1/2 一人あたり上限 2万円

【研修会等の開催・参加の経費】

栽培・防除等の情報収集や、技術の向上等を目的とした研修会・講演会等の開催・参加に係る経費を補助

補助率 1/2 一団体あたり上限 15万円

【スマート農業活用の経費】

AI やドローン等のスマート農業技術を活用した、生育状況の確認、薬剤・肥料散布などの管理委託に係る経費を補助

補助率 3/4 一団体あたり上限 30万円

問い合わせ 所沢市農業振興課

(☎2998-9158)

ホットメールで情報キャッチ

農業振興課では、補助事業やイベント情報、災害情報などを携帯電話からも確認できるよう、いち早く皆様に発信しています。

【登録方法】

- ①右の二次元バーコードの読み取り
または下のメールアドレスから
空メールを送信します。



hotmail@tokorozawa-hotmail.jp

- ②返信メールが届いたら本文中のURLをクリック、「農業者向け情報」にチェック✓を入れて登録ボタンを押せば登録完了です。

※返信が届かない場合は「info@tokorozawa-hotmail.jp」を指定受信登録してください。

【最近発信した主な情報】

- ・農業祭・とことこ市の開催や品評会受賞、カメラ付きドローンによるさといも生育状況の撮影の見学会のお知らせ
- ・所沢元気回復プロジェクト・省エネ型施設園芸産地育成緊急対策事業のご案内

問い合わせ 所沢市農業振興課

(☎2998-9158)

所沢市4Hクラブ メンバー募集

4Hクラブは、18歳から33歳の若手農業者で構成されている農業後継者の団体です。イベントへの出店など、若手農業者



の交流を通じて地域農業に貢献しています。

【加入要件】

所沢市在住の農業後継者で、18歳～33歳までの方

【今年度の主な活動実績】

- ・夏の農産物発表会を実施（写真）
- ・所沢市民フェスティバルで開催している所沢市農業祭に参加
- ・東所沢マルシェ、YOT-TOKO マルシェ等で所沢産の農産物を販売

問い合わせ 所沢市農業振興課

(☎2998-9158)

所沢市国民健康保険 特定健康診査のご案内

～早期発見・早期治療が大切です～

対 象 40～74歳までの所沢市国民健康保険に加入している方

受診期限 令和5年2月28日まで

受診医療機関 市内協力医療機関100か所以上

検査項目 血圧、血液、尿、肝機能検査など

自己負担額 800円

追加可能項目 胸部X線検査（200円）

大腸がん検診（500円）

前立腺がん検診（1,000円）

◎前立腺がん検診は、今年度中に50～80歳までの5歳刻みの年齢になる男性が対象です。

◎詳細は、市から送付した受診券一式（黄色い封筒で郵送）をご確認ください。

問い合わせ 所沢市国民健康保険課

(☎2998-9131)

全国農業新聞を購読しませんか

発行日 月4回金曜日

購読料 月額700円

発行所 全国農業会議所

●購読の申し込みは農業委員会事務局へ●